

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700503		
法人名	株式会社 いきいき		
事業所名	グループホーム いきいき桜苑		
所在地	〒806-0030 福岡県北九州市八幡西区山寺町3番16号 093-644-0702		
自己評価作成日	平成27年10月25日	評価結果確定日	平成27年12月06日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いきいきの理念「あなたの笑顔が見たいから」のもと、その人らしく生活することでの笑顔、その人らしさを尊重した関わりをもつことで生まれる自然で穏やかな笑顔を全職員が目標としている。また御家族・お客様がいつでも気兼ねなくお越し頂ける環境作りに努め、御入居者だけでなく桜苑に縁する方々に笑顔の輪が広がることを目指している。今年の4月に経営を当法人が引き継いだ。桜苑はこの山寺町で15年間地域の一員として根ざしている。その流れを崩すことなく、地域の行事にも積極的に御入居者と一緒に参加し、地域へも清掃活動等で貢献できる様取り組んでいる。また、御入居者の意志を最後まで尊重し、その人らしい生活を送って頂けるように御家族と常に連携を図ることを心掛けている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年11月19日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いきいき 桜苑」は、今年の4月より経営母体が代わり、「あなたの笑顔が見たいから」を理念の柱とし、認知症高齢者が、住み慣れた地域の中で、家族や親しい方たちと安心して過ごせる支援に取り組み、職員全員がチーム介護に取り組み、温かい家庭的な雰囲気グループホームである。利用者職員は、地域の一人として町内の活動や行事、祭りに参加し、ホームのイベントには地域のボランティアの家族が参加を得て、地域交流の輪が広がっている。また、ホームの専用車を確保し、今まで出来なかった花見や買い物、外食等の外出に出かけ、利用者の生きがいに繋げている。また、利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で作る料理に必ず利用者が参加し、一緒に調理し、同じテーブルで談笑しながら食べる料理は、利用者の食欲増進に繋げ、健康の源になっている「グループホームいきいき桜苑」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたの笑顔が見たいから」を当事業所の理念とし、毎日の申し送りの中で唱和することで常に共有できるようにしている。またケア会議等においても理念を意識することで実践に取り組んでいる。	今年の4月から経営母体が代わり、法人が目指す介護のあり方を示した理念を掲げ、毎朝唱和している。職員全員が、気持ちも新たに介護の原点に戻り、優しい気持ちを持って利用者に接し、利用者の笑顔を引き出す努力をしている。また、開設15年の経験と地域との関わりを継承し、日々の研鑽が始まっている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し市民センターの催しや地域のお祭り等に参加し積極的に交流するよう努めている。夏にある黒崎祇園山笠では、毎年苑の前を通る為黒崎ならではの地域との交流ができています。また天候の良い日には近所の公園に散歩に出かけ挨拶等で交流を図っている。	近くの市民センターの文化祭に作品を出展したり、あじさい祭り、ひまわり祭り、バザー等の行事には積極的に参加している。また、ボランティアの受け入れや、防災訓練に地域住民の参加がある等、地域との繋がりを大切にした相互協力体制を築いている。	以前、小・中学校の体験学習の受け入れを行っていたが、現在は途切れている。保育園、小学校、中学校が近くにある地の利を生かし、継続した交流に向けての取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月ごとに地域の方々や御入居者、御家族が集まり運営推進会議を開き、苑での日常をお伝えしている。防災訓練等、回覧板にて呼びかけし地域の方にも参加して頂くことで認知症の方への声掛けや対応についても知ることができた。また、当法人の他事業所が行った行方不明者捜索模擬訓練にも参加し地域と共に認知症について学んでいる。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を開催し事業所の近況報告を行い、御家族からの要望や意見などを引き出せる様努めサービスの向上に繋げている。また、地域支援センターの方にもご協力頂き制度等についても質問出来る様にし、運営委員全員の学びの場にもなっている。	会議は2ヶ月毎に開催し、家族、民生委員、地域包括支援センター職員の参加がある。ホームの近況や行事予定等を報告し、参加委員からの質問や意見を受けて、サービスの向上に活かしている。また、市の職員を招いて、制度についての説明をってもらう等の取り組みがある。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月市へ空室情報報告書を送り利用状況をお伝えしている。また推進会議には毎回、地域の民生委員が参加して下さり協力関係を築くことができています。	行政担当窓口と連絡を取りながら、ホームの利用状況や事故報告、疑問点や困難事例の相談をしている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、情報提供を受けて、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「福岡県身体拘束ゼロ宣言」に登録し、事業所内でも身体拘束についての研修を行っている。玄関を施錠することで身体拘束を回避するために、玄関近くにセンサーを設置している。行動の抑制にも気をつけ、その方に寄り添うよう心掛けている。	ケア会議の中で、身体拘束や虐待についての研修を実施し、職員の意識づけを行って、身体拘束はしていない。また、職員1名が必ずフロアに居る事を鉄則とし、玄関にセンサーを設置する事で日中は開錠している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を行い、職員間で共通の意識をもっている。また、ケア会議等でも職員自身の言動を振り返る様に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	入居されている方が今回初めて成年後見制度を活用された為、職員にも勉強する機会となった。また、情報をまとめいつでも必要な際に情報提供できるようにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての資料を準備し、契約時に説明している。制度活用を始めた利用者がある事から、管理者を始め、職員は、内容や申請方法を学ぶ機会となっている。必要時には、情報提供を始め、関係機関へ繋ぐ等、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時には十分な説明を行い、不明点等がないかお尋ねすることで不安を取り除けるように努めている。今回、事業を引き継ぐにあたり、各御家族へ説明する時間を設け法人が変わることに対してきちんと納得して頂き少しでも不安が残らないよう努めた。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ伝える機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族が来苑された際には職員の方からご入居者の日頃の状況をお伝えするように心がけ、不安や要望が言いやすい環境作りに努めている。ご意見箱の設置や相談窓口の連絡先を掲示している。また、行事等に御家族にもボランティアで参加して頂き意見等を言いやすい関係づくりに取り組み、運営に反映している。	職員は利用者に寄り添いながら、意見や要望を聴いている。家族の面会が多く、面会時に、意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営に反映させている。年に1回開催される家族会には9家族の参加があり、家族同士の交流も深まり、入居間もない家族の安心に繋がっている。また、利用者の日頃の写真を沢山掲載した「桜苑だより」を家族に送付し、家族の安心に繋がっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時や毎月のケア会議の中で意見交換を行い反映出来る様努めている。また、シフト上会議に参加できない職員に対しても事前に意見をもらっておくなど工夫している。	毎月1回、10時からケア会議を開催し、利用者一人ひとりについて、担当者から報告、提案を行い、職員間で話し合っている。会議に参加できない職員には、事前に意見を聞いて反映出来るようにしている。また、毎日の申し送り時に、職員間で意見交換を行い、管理者に報告し、速やかに解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力、役職、資格習得、各種役割を評価して給与水準を高めることによって向上心が持てるように努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別・年齢等で排除しないようにしている。介護職員として質の向上と自信を持ち充実した職務が出来る様に、研修の参加や学習の場を持てる様にしている。また、代表が異動時など希望を聞きヒアリングを行い適材適所で仕事が出来るように配慮している。	職員の募集は、人柄や介護に対する意識を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。4月から経営母体が代わったが、現場の職員を尊重した運営がなされている。職員数も11名と多く、常勤換算6、3で手厚く配置し、余裕を持って働けるよう配慮している。また、外部研修の受講や啓発活動への参加等、職員が広い視野を持ち、生き生きと働けるよう支援している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人会議や同業者との意見交換の場を活かし取り組んでいる。今年は職員にも街頭啓発活動に参加してもらえた。	法人会議やケア会議の中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方について学んでいる。職員は、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組み、利用者が安心して暮らせるホームを目指している。小倉駅周辺で行われる街頭啓発活動に参加し、人権意識の向上に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の開催情報は全職員で閲覧出来る様にし研修を受けた職員はケア会議で発表の場を設け職員同士が共有出来る様にしている。GH協議会にも加入し施設外での研修の機会を増やしている。職員の中から法人で行っている初任者研修の講師をし介護人材育成にも努めると共に自己能力の向上を図っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会やGH協会に入会し、研修等に参加することで意見交換などを行い交流の機会を持つことができています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人とのコミュニケーションを多くし、笑顔で寄り添う姿勢を心掛け困っていることや要望を言いやすい関係づくりに努め、安心出来る様援助している。我が家のような居心地の良い環境作りを意識している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり御家族とゆっくりと話す時間を作り今までの在宅でのご様子や不安な事、ご要望等を十分に聴き家族の思いに添える様努めている。入居初期においては、御家族が来苑時にご様子をお伝えし、コミュニケーションを図り関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居初期には、入居の様子や御家族の求めていることを聴く時間を多く作り、必要としている支援、サービスを探り対応できるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御入居者の今ある力を発揮して頂けるよう、声掛けをしている。日常生活の中の家事を職員と一緒にすることで、暮らしを共にしより良い関係を築くことができています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2か月に一度のご入居者、御家族参加の運営推進会議や年に1回の家族会意を開き、御入居者、御家族、職員がコミュニケーションをとれる場を提供している。苑外の行事の際には御家族も一緒に参加したり、受診の付き添い、食事介助に来てくださる御家族もおられ、御家族と共に御入居者の生活を支えて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新規の入居時にはセンター方式を活用し、馴染みの場所などを職員全員が把握出来る様にしている。御家族や御本人の馴染みの人達が訪問したときは、ゆっくりと話が出る様に努めている。ホームページを活用し遠方の御家族様にもご様子を伝え関係継続に努めている。	友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり過ごして貰えるよう配慮している。利用者の友人がボランティアとして月に1度アコーディオン演奏に訪れ、懐かしの曲を皆で歌ったり、退居された利用者の家族が、民生委員として運営推進会議に参加する等、関わりが続いている。また、ホームページをリニューアルし、ブログをアップして、遠方の家族や親戚にも暮らしぶりを伝え、喜ばれている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように職員が御入居者の間に入りコミュニケーションがとれる様配慮している。また御入居者の年齢層が広く、御入居者同士で分からないことを教え合われるような良い関係が築けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなったご入居者の御家族や、入院の為退去した入居者と退去後の情報を交換し相談しやすい関係を継続するよう努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や御家族に協力いただき、今までの生活歴や思い、要望を把握し御本人の希望に沿った支援に努めている。また、意志疎通が困難な時には表情やしぐさなどからお気持ちを汲み取り把握できるように努めている。	毎日の暮らしの中での会話や、家族への聴き取りから、その方の情報の把握に努め、記録して、職員間で情報を共有している。意向表出の困難な利用者には、家族と相談し、職員が利用者に寄り添い、話しかけ、その表情や仕草等から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで在宅で使われていた家具などを出来るだけ使って頂いている。新規の御入居者はセンター方式を活用し生活歴を把握するようにしている。日々の会話の中から幼少期の話や生活してきた場所などを引き出している。これまでのサービスについては、御家族や全担当ケアマネより情報を収集している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御本人とコミュニケーションをとったり、家事の一部を担って頂く中で心身状態や今持てる力を把握し、ケア会議等で職員全員で情報を共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議では職員間で意見交換しながらその方の現状を確認し、アセスメントに基づいた介護計画を作成している。また御家族が面会時には状況報告を行い、御家族の意向も遠慮なく伝えて頂けるよう工夫している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、ケア会議で担当者が報告を行い、職員間でしっかりと意見交換し、利用者本位の介護計画を短期6ヶ月、長期1年で作成している。(新規の方は3ヶ月で見直し)また、介護計画の実施状況や、目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には介助内容や様子だけでなく、御本人が発した言葉なども記入していくことで、後から見直しケアの対策にも活かせるようにしている。職員は記録に目を通し情報を共有している。また連絡ノートを作成し気づいたことや共有する情報を書き出し、ケア会議で再確認できるように努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出等に柔軟に対応し活力ある生活を支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りや、行事、黒崎ならではの山笠など地域の方々と交流する機会が多くあり、積極的に参加していくことで地域の一員として暮らしを楽しんで頂けるよう努めている。公園や中学校保育所が近辺にあり、散歩に出るだけでも交流を図ることができている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御入居者が受診する医療機関については、御本人・御家族の意向に沿って支援している。急変時に対応してくれる協力医が月2回訪問診療を行っている。また御家族付き添いにて受診される折には、日頃の状態をお伝えし連携を図ることで適切な医療が受けられるように支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて、馴染みのかかりつけ医、ホームの協力医療機関(2ヶ所)のどちらかを選んで貰っている。現在、2名の方が、家族対応でかかりつけ医を受診しており、日頃の様子を伝え、情報の共有を図っている。また、月に2回の協力医による往診と、介護職による早めの対応により、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療時には看護師が医師と同行するため情報を報告し相談するようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日頃のの状態を書面にし情報提供することで御本人が安心して治療に専念できる環境作りを支援している。また、こまめにお見舞いに行き看護師より現状を伺い状態の把握に努めている。 退院時にはソーシャルワーカーを中心に御家族・主治医・当事業所が連携を図り退院後の生活を支えられる体制を整えている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	経営引き継ぎ以前より看取りをされており昨年だけでも3名を施設で看取っている。そのため、入居時に急変時の対応に関しても御家族と話し合い細かく聞き取りを行っている。御家族の希望を職員間でも共有し支援できるように取り組んでいる。	契約時に、「私の医療に関する希望」と、個人個人の緊急時の対応について書面で提出してもらい、しっかりと希望を把握している。利用者の重度化に伴い、主治医を交えて繰り返し話し合い、出来るだけ、本人、家族の希望に沿った終末期の支援に取り組んでいる。毎年数名の看取りを経験し、職員の意識の高さが窺えるホームである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修に参加し心肺蘇生等救急法を学び、内部研修ではマニュアルを再確認し、症状ごとに対応法が違うことも確認し合った。急変時の対応について御家族からの希望をまとめ、いつ何が起きても対応できるように備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害時のマニュアルや職員の連絡網を作成しケア会議で内容の確認を行っている。半年に1度避難訓練を実施し、避難経路及び避難場所の確保をするとともに地域の方にも参加して頂き協力体制を築いている。また非常食、非常時の備品を備蓄し災害に備えている。	防災訓練は、消防署や地域住民の協力と参加を得て、年2回昼夜を想定して実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難場所での見守りを地域の方をお願いする等、協力体制が整っている。また、電気、ガス、水道が使用不可になる場合を想定し、飲料水や、非常食の備蓄をしている。	夜勤専門の職員も数名いる事から、夜間想定訓練を繰り返し行い、地域住民との協力体制を具体的に取り決め、いざという時に慌てない対策の整備を期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御入居者を人生の先輩として尊敬し、常に受容の姿勢でケアに取り組んでいる。また否定語を使わず、まずは御入居者のお気持ちを傾聴し受けとめる様心がけている。ご入居者の生活史、望む生活等を把握することでその方らしく過ごして頂けるように援助している。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを確保する事の難しさを理解し、職員は、声掛けの仕方や対応に注意している。特に、トイレや入浴の際には、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、利用者が安心して暮らせるよう、支援に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、周知を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で選択する機会を作り、自己決定が出来るように支援している。 モニタリングやコミュニケーション時に、困ったことや不安な事、要望等がないか会話の中で引き出し、確認している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のリズムの中で、その日その日の御入居者の状態を把握し、お気持ちを尋ねながらレクリエーションへの参加、入浴、散歩、休息などその時々にあった支援をしている。出来るだけ御入居者の要望に合わせて過ごして頂けるよう心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪が出来る様、美容師さんに来ていただいている。在宅時の洋服を出来るだけ持って来て頂き、その人らしい服装で過ごして頂けるようにしている。髭剃りや顔の産毛処理などの支援を行い、女性らしさ・男性らしさを忘れないように努めている。また、衣類を着込みすぎる御入居者に対してはさりげなく調整をし、その人らしさを損ねないように気をつけている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	御入居者が今持っている力を発揮し、得意なことをそれぞれのペースで行ってもらえるように気をつけながら、朝・昼・夕の食事を御入居者とスタッフが一緒に手作りしている。食後の片付けにも役割を作り積極的に参加して頂くことができています。	バランスの摂れた献立を基に配達される食材を利用する事から始め、余裕が出来た時点から、利用者と一緒に作る等の取り組みが出来ようになった。現在、3名の利用者が交代で台所に立っている。また、お彼岸におはぎを作ったり、そうめん流し等、食べる事を楽しむ支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各御入居者の水分量、食事量をチェック表を用いて把握し、1人ひとりの不足分に対して御本人の好まれる物などで補っている。 個々の状態に合わせて、食事の形態、食具、食器を替え対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の力に応じて口腔ケアの声掛け、介助を行っている。 口腔ケア時には、異常がないかを確認するようにしている。また状態に合わせ口腔ケア用品の検討も行き、その方に合った物を使用するようにしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便、排尿チェック表にて排泄リズムしっかりと把握し、トイレにて排泄して頂くように支援している。 歩行状態等も把握し、排泄の失敗なく自立出来る様排泄用品の検討や、御本人への情報提供を行い気持ちよく過ごせる様に一緒に考え支援している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、排泄用品の使用方法を学び、利用者一人ひとりに合わせて検討し、工夫する事で、利用者が気持ち良く過ごせるよう支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ばず影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事前の体操や散歩、ヨーグルト・牛乳などの食品を提供し便秘の予防に取り組んでいる。 また、主治医と連携を図りながら下剤の調整を行い、その方に合った服薬調整を行い排便コントロールを行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタルチェックを行いその日の健康状態を見て入浴して頂いている。曜日は決めることなく御入居者のその時々状況やお気持ちに合わせて、柔軟に対応できるようにしている。 ゆっくり入りたいとの希望にも出来るだけ対応出来る様に支援している。	入浴が、利用者の楽しみな時間になるように工夫し、毎日入る事も可能で、利用者の健康状態を見ながら、ゆっくり肩まで浸かってもらっている(8名の方)。利用者の重度化に伴い、(平均介護度3,8)職員2名介助で入浴の支援を行なっている。シャワーチェアを購入し、湯船に入れない方も、シャワー浴や、パット交換の度に清拭を行う等して、気持ち良く過ごせるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方その方に合わせ休息をとって頂けるように支援している。 気候のいい時期には、日光浴や散歩を取り入れ体のメカニズムを活用し夜の睡眠へとつなげている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を全職員が把握するようにしている。内服薬の変更等の情報を確実に共有できるように、連絡ノートや医療ノートに記録している。また新しい薬に関しては、効能や副作用、注意点などを確認し観察を密に行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事づくり、盛り付け、配膳、食器拭き、洗濯干し、畳み等、日常生活の中で職員と一緒に役割を持って張りのある生活を送って頂けるように支援している。カラオケや得意な方には手芸等をレクリエーションに組み込み楽しみを作るように意識し笑顔を引き出している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は近所の公園へ散歩や苑庭での日光浴を多く取り入れるように心がけている。また、地域の行事や海を見に行ったり等、御入居者の要望も伺いながら季節に沿った場所へドライブに外出するなど、御入居者に応じた支援をしている。また、御家族が来苑時に散歩に出て下さったりと積極的に協力して下さっている。	社用車を1台確保した事で、外出の機会が増えている。月のうち、8、9日は、日中4人体制でシフトを組み、天候の良い日は積極的に外に出かけている。海へのドライブ、買い物、季節の花見等、利用者の気分転換となっている。また、近所の公園への散歩や、苑庭のテーブルでティータイムを楽しむ等、日常的に屋外に出る機会を設けている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物レクへ一緒に行き、御入居者の力量に応じて支払いをして頂くなど出来る力を活かして支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の御家族へ普段のご様子をお知らせするために御本人にもお手紙を書いて頂けるように援助し、写真等と一緒にお届けすることができた。御家族からの電話も取り次げるように体制を整えている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱や、失敗を招くような物はすぐに取り除くようにしている。家庭的な雰囲気や落ち着いた暮らして頂けるように御入居者の作品や季節の飾りなど工夫している。猫のさくらちゃんは、御入居者はもちろん職員にとっても癒しの存在になっており桜苑の家族の一員として、居心地の良い空間作りに一翼を担っている。	玄関周りには季節の花が植えられ、室内には家庭的な飾りや、利用者と一緒に制作した作品(市民センターの文化祭に出展)が飾られ、明るい雰囲気の共用空間である。9歳になる猫のさくらも定位置の椅子に丸くなり、家族の一員として過ごしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置し、テレビやDVDを鑑賞しながら談笑できるようにしている。仲の良い御入居者同士が共に過ごせるように、又お世話が好きな方とされたい御入居者等を考え誘導時に気をつける様工夫している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅の家具等使い慣れた物を中心に、御家族の写真や飾りをつけて頂き、御本人にとって馴染みの落ち着いた空間となる様にしている。御家族、御本人と相談しテレビやラジオ、椅子を置くなど独りの時間も大切に出来る様配慮している。	利用者が使い慣れた家具やテレビ、ラジオ、大切な身の回りの物を持ち込んでもらい、家族と協力しながら、その方らしい部屋作りを支援している。家族の写真等を飾り、利用者が安心して、穏やかに暮らせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全にかつ自立した生活が送れるように、リビング周りや浴室には手すりを設置している。御入居者が「できること」「わかること」を活かしそれぞれのペースで園芸、掃除、洗濯、食器拭き、食事作りが出来るようにテーブルの高さや、花壇の高さなど環境を整えている。		